

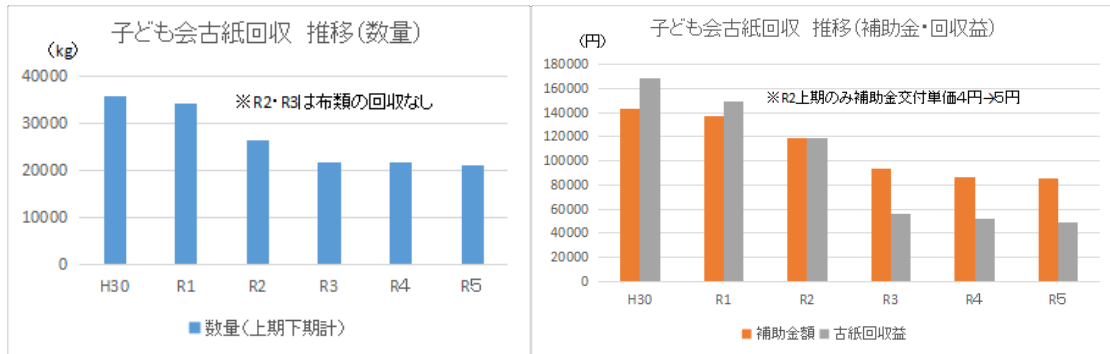
廃品回収 ご協力のおお願い

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は真弓南子ども部会にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の廃品回収については、すでに回覧にてご承知おきいただいているところですが、真弓南子ども部会より重ねてのお願いです。

真弓南子ども部会は生駒市集団資源回収登録団体として届出をしており、資源回収の重量に応じて環境事業課より補助金の交付を受けています。（下記「生駒市終電資源回収補助金交付要綱」参照）

近年、真弓南自治会内における資源回収の量が年々減少傾向にあり、それに伴い上記補助金および古紙回収益も減少しています。



古紙回収にて得られた補助金および回収益は、子ども部会の収入として、子ども会に入会する子どもたちに還元されています。

月1回の回収のため、ご不便をおかけするところもあるかと思いますが、廃品回収にて回収できる資源については、何卒「真弓南子ども会 廃品回収」での収集にご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】生駒市終電資源回収補助金交付要綱（抜粋）

（補助金の額）

第5条

前条の規定により登録を受けた団体（以下「登録団体」という。）に交付する補助金の額は、集団回収した資源の重量1キログラムにつき4円とする。ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。